議員(門 秀俊)

2番 門 秀俊、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、本町内外で新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に対して、謹んでお見舞い申し上げます。

昨年からの同感染症拡大により、国民生活に大きな変化や影響が生じています。その影響を軽減させるため、国は防疫、衛生、経済、教育など色々な面での支援策を講じています。そのうち、国の第1次、第2次、第3次の補正予算において、各地方自治体で自由に用途を決定し、その自治体に見合った事業を実施することを目的とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されることが決定しています。

本町においても、その第1次及び第2次補正予算分の臨時交付金に関わる町の補正予算が昨年8月の臨時会及び9月、12月の定例会において可決され、第3次補正予算分については、今後予算化されるものと考えています。

このコロナ禍にあって、漁業者、農業者及び中小零細企業並びにそこにお勤めされている方々の経済的な悪影響が徐々に顕在化しました。町としては、住民の生活を守り、その助成策を考えなければならないと思います。 そこで、2点質問します。

1点目は、昨年8月の臨時会において可決されたプレミアム付たどつ共通商 品券・食事券について、2点目は、今後の漁業者及び農業者への支援策につ いてです。

1点目のプレミアム付たどつ共通商品券・食事券は、多度津商工会議所が発行し、町が同会議所に補助金を支出する枠組みとなっており、この商品券の使用期間は昨年11月22日から本年2月21日とされていました。私がお伺いしている限り、住民の皆様からの評価はおおむね良好であったようです。

そこで、このプレミアム付たどつ共通商品券・食事券について、3点お伺い いたします。

1点目、プレミアム付たどつ共通商品券・食事券の発行枚数、応募枚数、引換枚数、換金額についてお伺いします。

産業課長(谷口 賢司)

門議員のプレミアム付たどつ共通商品券・食事券の発行枚数、応募枚数、 引換枚数、換金額についてのご質問に答弁をさせていただきます。

今回のプレミアム付たどつ共通商品券・食事券の販売につきましては、ご質問にございますとおり、多度津商工会議所が販売主体となり、本町が同商工会議所に対して補助金を交付する枠組みとしておりました。

販売につきましては、1万2,000円相当の商品券と2,000円相当の食事券を1セットとして、1セット1万円で引換えを行いました。1人当たり最大で5

セットまで引換え可能とし、総発行セット数は1万セット、発行総額は1億 4,000万円でございました。

プレミアム付商品券の購入希望のはがき申込みは3,938通で、厳正な抽選の結果、2,532通が当選となりました。そのうち、2,486通の引換えが行われました。セット数で申し上げますと、1万セットのうち9,820セットが引換えされました。引換率は98.2%でございます。

その引換えされたセットの総額は1億3,748万円で、それに対する2月26日現在の事業者への換金額は1億2,600万円で、換金率は91.65%でございます。

なお、換金の最終期限は3月12日でございます。事業者の皆様には換金漏れがないように、同商工会議所を通じて注意喚起を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員 (門 秀俊)

再質問を行います。

1万セットのうち、引換えがされていない商品券があるようですが、その理 由及びその商品券を再度抽選しなかった理由をお伺いいたします。

産業課長(谷口 賢司)

門議員の再質問にお答えいたします。

まず、引き換えられなかった商品券につきましては、申込はがきには1枚につき5セットまで応募できますが、引換え時に引換希望セット数が少なかった場合とか、当選はしたものの、引換えを行わなかった場合などがあったのではないかと推察をいたします。

次に、引換えされなかった商品券を再度抽選しなかったことにつきましては、引換所から商品券への引換期日が11月24日から12月11日までとしていたため、再度抽選したとしても、使用期間が約1か月足らずと短くなる点や、引換えされなかったのが、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、180セットと少数であった点、また、公平性の観点からも控えたものでございます。以上、答弁といたします。

議員(門 秀俊)

2点目、1月にKAGAWA Go To Eatで1月19日から2月7日までの間、食事券の利用自粛の協力要請がされ、その食事券の利用期間が3月31日から6月30日まで延長されましたが、本町の共通商品券・食事券の利用期間の延長がなかった理由をお伺いいたします。

産業課長(谷口 賢司)

門議員の本町の共通商品券・食事券の利用期間の延長がなかった理由のご 質問に答弁をさせていただきます。

本事業につきましては、ご質問にもございますとおり、国の新型コロナウイ

ルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した交付金事業でございます。このため、年度内での事業完了が前提でございます。

また、香川県のGo To Eatの自粛要請が発表されたのが1月19日でありましたので、その時点では、本町独自の商品券につきましては、おおむね利用がされていた状況であったと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員(門 秀俊)

再質問を行います。

年度内に事業を完成しなければならないということは理解できますが、使用 期限の延長については、今後、同様の事業があった際には、国と協議する必 要があると思いますが、いかがでしょうか。

産業課長(谷口 賢司)

門議員の再質問にお答えいたします。

香川県のGo To Eat事業は、農林水産省の予算を活用して、高松商工会議所が主催している事業でございました。また、その予算も翌年度への繰越しが可能な予算組みとなってございましたので、6月30日までの延長が可能になったものでございます。

しかし、本町と同じように、今回の、これ内閣府の交付金でございますが、 今回の交付金を活用してプレミアム付商品券事業を行っている自治体が数多 くございますので、他府県、また他市町の状況を精査し、可能であれば今後 の対応の参考とさせていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員(門 秀俊)

3点目、国の第3次補正予算分の臨時交付金を活用して、再度プレミアム付たどつ共通商品券・食事券を発行する予定はあるのか、お伺いいたします。

町長(丸尾 幸雄)

門議員の再度プレミアム付たどつ共通商品券・食事券を発行する予定はあるのかのご質問に答弁をさせていただきます。

ご質問にございますとおり、今年度の国の第3次補正予算に地方創生臨時交付金が計上されており、本町にも追加交付が見込まれております。この交付金の活用方法につきましては、現在、庁内で協議検討を行っている状況でございますが、令和3年度におきましてもプレミアム付商品券を発行できるよう検討してまいりたいと考えております。

発行方法といたしましては、前回と同様に、多度津商工会議所が販売主体となり、本町が同商工会議所に対して補助金を交付する枠組みを想定しており

ます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員(門 秀俊)

再質問を行います。

今年度もプレミアム付商品券の発行を行いたいということですが、見込みでもよいので、食事券の上乗せや今後の商品券の引換え及び使用についてのスケジュールを教えて下さい。

産業課長(谷口 賢司)

門議員の再質問にお答えいたします。

プレミアム付商品券事業につきましては、先ほどの町長の答弁でも申し上げましたとおり、現在、庁内で、役場の中で協議中の案件でございます。そのため、具体的なスケジュールはまだ不明でございますが、仮に事業を行うということを前提で考えますと、食事券につきましては。次回のプレミアム付商品券にも上乗せを検討協議してまいりたいという風に考えてございます。

食事券の上乗せを行うということになれば、県のGo To Eatの食事券の使用期限が6月30日まで延長になっているということでございますので、その後の町内飲食店の経済的な下支え等々も考えますと、Go To Eatの食事券の使用期限終了頃からの使用開始とすれば、空白なく効果を発揮できるのではないかなという風に考えてございます。

また、商品券に関しましても、夏の需要が高まる頃の発行となりますので、 一定の効果が見込まれるのではないかという風に考えてございます。

しかしながら、これらの事業につきましては、冒頭に申し上げましたとおり、現在協議中の案件でございますので、そのところにつきましてはご理解をいただきたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員(門 秀俊)

プレミアム付たどつ共通商品券・食事券の発行は、町内の中小企業者の経済活動の下支えとなり、大きな経済効果があったと思います。また、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減収となった住民の方々にとっても効果があったように感じます。

同感染症の経済的な悪影響がどの程度継続するのか予想することは困難ですが、まだまだ住民生活の硬直化は継続するのではないかと考えられます。国の交付金を現時点で効果的に活用することはもちろんのことですが、アフターコロナを見据えた事業も研究し、1年先、2年先を見据えた事業を検討することを要望します。

次の質問です。

今後の漁業者及び農業者への支援策についてです。

このコロナ禍で、外出や多人数での外食の自粛の影響で、飲食店の時短営業や宴会等の中止が相次ぎ、魚価等が著しく低下し、それに伴い所得も低下しています。その対策として、9月定例会において農魚業者持続化支援事業給付金が可決され、一定の効果はあったようですが、まだまだ十分とは言えないと思います。

そこで、今後の漁業者及び農業者への支援策についてお伺いいたします。

先ほど説明した国の第3次補正予算分の臨時交付金の活用方法の中に、漁業者及び農業者に対する支援策は考慮されているのか、お伺いいたします。

産業課長(谷口 賢司)

門議員の今後の漁業者及び農業者への支援策についてのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、今年度の国の第3次補正予算に地 方創生臨時交付金が計上されており、本町においても、その活用方法につい て協議検討がされている最中でございます。

魚価の低迷や飲食店に係る状況についての事実は承知しておりますので、何らかの対策を協議しなければならないと考えてございます。

今後、その事業内容等が決定いたしましたら、令和3年度補正予算に計上してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員(門 秀俊)

再質問を行います。

漁業者及び農業者への支援策を協議しなければならないということですが、 どのようなことが考えられるのか、お答え下さい。

産業課長(谷口 賢司)

門議員の再質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が広く認識された頃より、本町では町内3漁協、またJA香川県多度津支店から度々ヒアリングを行ってございます。その中で漁業者及び農業者の状況把握に努めてございます。

その各意見を参考に、漁業者及び農業者の個々人に対する事業だけではなく、農業者、また漁業者の方々が希望される方が活用できるような事業、そういった側面からも事業の検討をしてまいりたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員(門 秀俊)

漁業者及び農業者が希望しているのは、それぞれが水揚げまたは生産した

農水産物の販路の新規開拓や安定的な市場の維持ではないかと思います。このコロナ禍にあって、インバウンドの需要は全くなくなり、国内需要開拓が重要であると改めて感じさせられました。国内、特に地方の商慣行は、インターネットによる取引が日常化したことや、リモート会議等が頻繁に行われるようになったことから大きく様変わりしたように感じます。

このような中、町の基幹産業である漁業、農業をされている方々に対しても、販路開拓等へのアドバイス、情報提供は不可欠だと思いますので、是非そのような事業が提案されることを期待しております。

以上で一般質問を終わります。